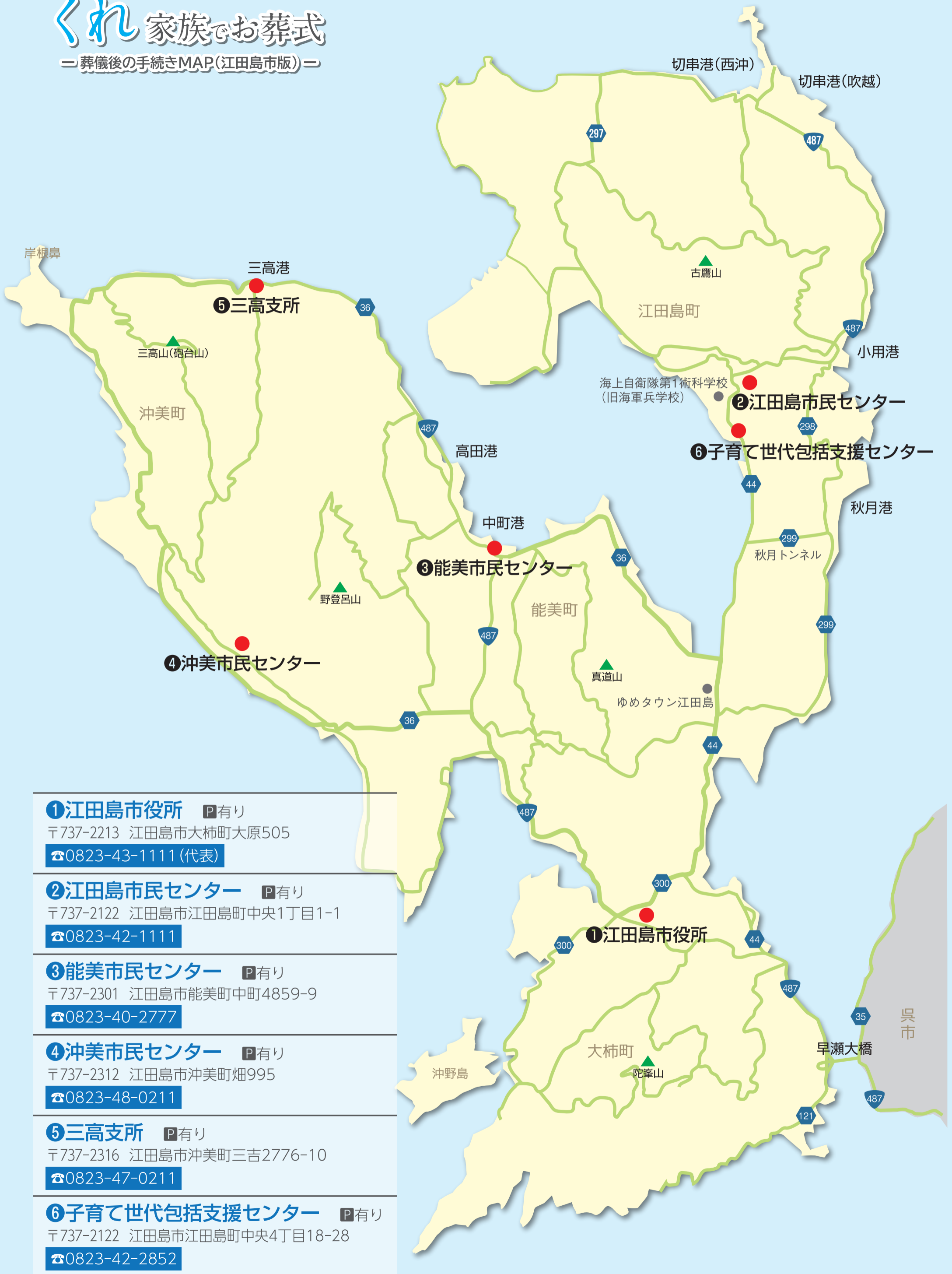


くれ家族でお葬式

＝葬儀後の手続きMAP(江田島市版)＝



①江田島市役所 P有り
〒737-2213 江田島市大柿町大原505
☎0823-43-1111 (代表)

②江田島市民センター P有り
〒737-2122 江田島市江田島町中央1丁目1-1
☎0823-42-1111

③能美市民センター P有り
〒737-2301 江田島市能美町中町4859-9
☎0823-40-2777

④沖美市民センター P有り
〒737-2312 江田島市沖美町畑995
☎0823-48-0211

⑤三高支所 P有り
〒737-2316 江田島市沖美町三吉2776-10
☎0823-47-0211

⑥子育て世代包括支援センター P有り
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目18-28
☎0823-42-2852

お葬式後の必要な手続きをスムーズに行うため、おおまかな手続き内容をご説明いたします。
 なお、個人により手順内容が異なりますので、ご不明な点や詳細につきましては、担当窓口へお問合せください。

手続きは2週間以内をお願いします

- ・手続きのされる方は、本人確認書類（マイナンバーカード・免許証など）・印鑑をご持参ください。
- ・本庁以外の市民センター（江田島・能美・沖美）・三高支所でも同様の手続きが行えます。※市民サービスセンター（ゆめタウン江田島内）で手続きはできません。

本庁2階 保健医療課 ☎ (0823) 43-1639

【返却】 国民健康保険 被保険者証 後期高齢者医療 被保険者証 被爆者健康手帳と手当証書 乳幼児等医療費受給者証
 ひとり親家庭等医療費受給者証 重度心身障害者医療費受給者証 **持参物** 被保険者証・受給者証等

【葬祭費の支給申請】 国民健康保険 後期高齢者医療 被爆者健康手帳 **持参物** 申請者の預金通帳・死体埋火葬許可証等(写し可)

本庁2階 高齢介護課 ☎ (0823) 43-1651

【返却】 介護保険被保険者証 **持参物** 被保険者証

本庁2階 社会福祉課 ☎ (0823) 43-1638

【返却】 身体障害者・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療(精神通院)受給者証 特別障害者手当
 障害児福祉手当 経過的福祉手当 特別児童扶養手当 **持参物** 手帳・受給者証等

子育て世代包括支援センター 子育て支援課 ☎ (0823) 42-2852

【返却】 児童扶養手当 児童手当 **持参物** 証書

本庁1階 市民生活課 ☎ (0823) 43-1634

【返却】 印鑑登録証 **持参物** 印鑑登録証

【手続き】 国民年金 **持参物** 年金証書・年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)・マイナンバーカード等(届出者)・免許証

本庁1階 税務課 ☎ (0823) 43-1636

【名義変更、凍結、停止など】 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車 固定資産(土地・家屋)
持参物 申請者の印鑑・ナンバープレート(原動付自転車) / 届出者の印鑑(固定資産)

本庁4階 都市整備課 ☎ (0823) 43-1647

【名義変更、凍結、停止、登録など】 市営住宅に入居されていた方 空き家 **持参物** 届出者の印鑑

本庁2階 地域支援課 ☎ (0823) 43-1637

【名義変更、停止など】 市営墓地を利用されていた方 **持参物** 関係のわかる資料(戸籍等)

江田島市民センター 企業局 1階 ☎ (0823) 42-3311

【名義変更、凍結、停止など】 上水道・下水道 **持参物** 届出者の印鑑(書類によって認印が必要な場合があります)

【その他お葬式後の主な手続き】

個人により必要な手続きが異なります。詳しい手続きの方法については、それぞれの会社・団体などへお問合せください



《年金》

年金受給権者死亡届の提出、
遺族年金支給の申請、
死亡一時金の申請など



《金融機関》

口座の名義変更、
各種引き落とし先の変更など



《各種保険》

一般生命保険、火災保険、地震保険、
災害保険の請求や名義変更の手続き
など



《電力・水道・ガス・通信》

各ライフラインの名義変更、
解約手続きなど
※都市ガス、プロパンガス、固定電話、
携帯電話、インターネットなど



《車輛》

車の名義変更、廃車、
売却手続きなど



《不動産》

登記の名義変更、
固定資産税納税義務者の変更など

※お葬式後の不動産相続・自動車の名義変更・生命保険の保険金請求・銀行預金の名義変更などの手続きには、亡くなられた方の除籍謄本が、必要となります。また、本籍地が江田島市の方は、江田島市役所及び、各市民センターにて取得できます。本籍地が江田島市以外の方は、本籍地の市町村役場で除籍謄本の取得をしてください。